令和元年度(2019年度)決算に基づく 吹田市健全化判断比率及び資金不足比率に係る 審査意見書

吹田市監査委員



2 監 第 183 号 令和2年8月28日 (2020年)

吹 田 市 長 後 藤 圭 二 様

 吹田市監査委員
 岡本善則

 吹田市監査委員
 谷 義 孝

 吹田市監査委員
 白石

 透

吹田市監査委員 井上 真佐美

令和元年度(2019年度)決算に基づく吹田市健全化判断比率及び 資金不足比率に係る審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の 規定により、令和2年8月3日付けで審査に付された令和元年度決算に基づく 健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、次のとおり意見を 提出します。

令和元年度決算に基づく吹田市健全化判断比率 及び資金不足比率に係る審査意見書

1 審査の対象

- (1) 健全化判断比率
 - ア 実質赤字比率
 - イ 連結実質赤字比率
 - ウ 実質公債費比率
 - 工 将来負担比率
- (2) 資金不足比率

2 審査の着眼点

国(総務省)が作成した「地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率に関するチェックポイント」に沿って、当該比率は正確に 算定されているか。

3 審査の期間

令和2年8月3日から令和2年8月28日まで

4 審査の実施内容

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類の計数の確認等を行うとともに、関係部局から説明を聴取し、審査しました。

なお、審査は吹田市監査基準に準拠して実施しました。

5 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の 基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと 認めました。

記

1 健全化判断比率

	令和元年度	早期健全化基準
実質赤字比率	_ (%)	11.25 (%)
連結実質赤字比率	-	16.25
実質公債費比率	△2.7	25.0
将来負担比率	_	350.0

[※]実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないため、また、将来負担比率は 算定されないため、それぞれ「一」と表示しています。

2 資金不足比率

	令和元年度	経営健全化基準
水道事業会計	_ (%)	20.0 (%)
下水道事業会計	-	20.0

[※]資金不足比率は資金不足額がないため、それぞれ「一」と表示しています。